

記者発表（資料配布） 本紙及び別紙 計9枚			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成29年6月9日（金） 14時00分	教育委員会教育課 企画総務室	0790-82-2424	室長 服部吉純 （担当 藤木 透）

件名：利神城跡の国指定答申について

国の文化審議会（会長 馬淵明子）は、平成29年6月16日（金）に開催予定の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、特別史跡の新指定1件、史跡名勝天然記念物の新指定18件、追加指定等31件、登録記念物の新登録5件、重要文化的景観の新選定7件について、文部科学大臣に答申する予定です。

佐用町内の物件1件が含まれますので、その概要をお知らせします。

記

1. 答申される候補物件（佐用町関係）

新指定の史跡「利神城跡」 1件

2. 史跡の指定状況

（全国の状況）

種別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と答申件数との合計）
		新指定	解除	統合による減	
史跡 （うち特別史跡）	1,784 （61）	11 （0）	0 （0）	0 （0）	1,795 （62）

（兵庫県の状況）

種別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と答申件数との合計）
		新指定	解除	統合による減	
史跡 （うち特別史跡）	52 （1）	1 （0）	0 （0）	0 （0）	53 （1）

（備考）

3. 解禁日時

ラジオ/テレビ/ネット：平成29年6月16日（金）17時00分メド（国審議終了後）

新聞：平成29年6月17日（土）付 朝刊

※解禁設定理由：文化庁と同時発表のため

利神城跡の国指定について

佐用町教育長 平田秀三

利神城跡は、昭和 58 年に山城の一部が町指定史跡となり、早くから国指定史跡の候補とされていましたが、町では平成 27 年度から重点事業の一つとして、「利神城跡等国指定推進事業」により、本格的に国指定へ向けて取り組んでまいりました。

国指定に必要な提出書類を揃えるため、専門家による「利神城跡等調査委員会」を設置して調査報告書を刊行したほか、最新の航空レーザ計測技術を利用した地形計測、良好な史跡環境を維持するための樹木伐採・草刈、調査成果報告会、利神城跡を遠望できる西はりま天文台公園に看板設置などの事業を行ったほか、指定区域の 258 人におよぶ所有者等の同意を得て、本年 1 月末に文部科学大臣宛に意見具申書を提出することができました。

これには、長谷・平福両地域の多くの方の期待とご協力を得て、地域とともに国指定を目指してまいりましたが、このたび国指定の答申がされましたことは、30 年余りの念願がようやく叶ったという、安堵と喜びを感じております。

今回は第一次指定として、近世に入って利神城が石垣造りの城に大改修された部分を対象に、利神山上に残る山城部分とその西側山麓の御殿屋敷跡部分(平福駅より北側の範囲)を合わせた約 864,000 m²の範囲が指定となります。近世初期の城郭として、山城と山麓居館がセットで、しかも石垣等の遺構が良好に残る利神城の価値を保護・活用していくために必要な範囲です。

正式に国指定が実現すれば、将来にわたって保護すべき文化財となります。

このため、保存・活用計画を策定したうえで、長期にわたり循環的に調査、整備、保全、活用等を行なっていくこととなります。

現在、利神城跡の山城地区は、石垣の一部が崩壊し、登山道も滑りやすく大変危険であるため、登山は制限されています。

この指定を機に、町民の誇りと魅力を有する歴史遺産として、適切な保存継承と有効な活用を、国や兵庫県と連携しつつ、地元の皆さまとともに進めてまいりたいと考えております。